

発行年月日 2026 年 6 月 22 日

識別番号 2026ET00012

竹石産業株式会社 様

株式会社 ダイワ 千葉支店
〒283-0062
千葉県東金市家徳238番地の3
TEL 0475-58-5221
FAX 0475-58-5415



1. 計量の対象

排ガス中のダイオキシン類濃度

2. 試料採取者・分析者・採取場所・試料名及び採取年月日

試料採取者 株式会社 ダイワ 千葉支店 行木

試料分析者 三浦工業株式会社 横田

採取場所 竹石産業株式会社

試料名、採取年月日 焼却炉 排ガス 2026年5月27日 11:05～12:04
及び採取時刻

3. 分析方法

・排ガス

「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」(平成11年12月 総理府令第67号)

JIS K 0311:2020「排ガス中のダイオキシン類の測定方法」

4. 計量の結果

試料名	ダイオキシン類毒性等量	証明書番号	識別番号
焼却炉 排ガス	4.1 ng-TEQ/m ³ (O ₂ 12%換算値) 注1)2)3)4)	CKC65152001G	2026ET00012

注1) O₂濃度換算値は基準O₂濃度12%で換算した。(実測O₂濃度:14.6%)

注2) 毒性等価係数はWHO-TEF(2006)を用いた。

注3) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注4) 毒性等量は、定量下限値未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出した値である。

5. 評価及び考察

・排ガス

総理府令第67号（平成11年12月27日）ダイオキシン類対策特別措置法施行規則の大気排出基準が制定された。

今回の測定結果を基準値と比較する。

試料名	基準値	測定結果	識別番号
焼却炉 排ガス	5 ng-TEQ/m ³	4.1 ng-TEQ/m ³	2026ET00012

測定結果を基準値と比較すると、当焼却施設はH12.1.14以後の設置で処理能力 2000kg/h未満であり、基準値 5 ng-TEQ/m³に対して 焼却炉 排ガス 4.1 ng-TEQ/m³ (O₂12%換算値)と基準値以内であった。

備考

*気体の体積(m³)は全て標準状態(0℃、1気圧)に換算した値

6. 添付資料

MLAP濃度計量証明書(焼却炉 排ガス)

添付資料1：排ガス測定データ詳細

添付資料2：クロマトグラム(焼却炉 排ガス)

添付資料3：サンプリング状況写真